



島根県報

平成31年2月26日（火）

第3,086号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【規 則】

島根県土地改良財産の処分に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (農 村 整 備 課) 2

【告 示】

平成30年度第4次自衛官募集 (防災危機管理課) 2

保安林予定森林 (森 林 整 備 課) 3

【選管告示】

政治資金規正法の規定による設立の届出のあった政治団体 3

政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった政治団体 4

政治資金規正法の規定による解散の届出のあった政治団体 4

政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった資金管理団体 5

公布された条例等のあらまし

◇島根県土地改良財産の処分に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第3号）

1 規則の概要

島根県土地改良財産の処分に関する条例の規定による土地改良財産の無償譲渡に関し、対象となる事業を追加することとした。（第2条関係）

2 施行期日

公布の日から施行することとした。

規 則

島根県土地改良財産の処分に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年 2月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県規則第3号

島根県土地改良財産の処分に関する条例施行規則の一部を改正する規則

島根県土地改良財産の処分に関する条例施行規則（平成8年島根県規則第20号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の4号を加える。

- (37) 農業競争力強化農地整備事業実施要綱（平成30年29農振第2604号）に基づく事業
- (38) 農地中間管理機構関連農地整備事業実施要綱（平成30年29農振第2689号）に基づく事業
- (39) 農地耕作条件改善事業実施要綱（平成27年26農振第2069号）に基づく事業
- (40) 地方創生道整備推進交付金交付要綱（平成28年^{28農振第150号}）に基づく事業
国道環安第8号

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示**島根県告示第120号**

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項並びに第118条の規定により、平成30年度第4次自衛官募集の募集期間、試験期日、試験場等を次のとおり告示する。

平成31年 2月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 募集種目

自衛官候補生（陸上・海上・航空自衛隊）

2 応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者

3 応募締切

平成31年 3月 8日（金）

4 試験期日

平成31年 3月 9日（土）

5 試験場

陸上自衛隊出雲駐屯地

出雲市松寄下町1142-1 (電話0853 (21) 1045)

6 試験科目

筆記試験 (国語・数学・社会・作文) ・口述試験・適性検査・身体検査

7 採用予定日

採用予定通知書により通知する。

8 問合せ先

自衛隊島根地方協力本部

松江市向島町134-10 (電話0852 (21) 0015)

島根県告示第121号

次の森林を保安林予定森林としたから、森林法 (昭和26年法律第249号) 第30条の2第1項の規定により告示する。

平成31年 2月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保安林予定森林の所在場所

浜田市上府町イ788、イ1906、イ2386-1、イ2387-1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

上府町イ788 (次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を島根県庁及び浜田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

島根県選挙管理委員会告示第8号

政治資金規正法 (昭和23年法律第194号) 第6条第1項の規定により設立の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成31年 2月26日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	会計責任者の	主たる事務所の所在地	届出年月日
-----	--------	--------	------------	-------

		氏名		
島田二郎島根県歯科 医師後援会	渡邊 公人	大町 健介	松江市南田町141-9 島根県歯科医師会館内	平成31年 2月18日
みんなでつくる島根 の会	松尾 壽	伊東 忠夫	松江市灘町116	平成31年 2月18日

島根県選挙管理委員会告示第9号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により異動事項の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成31年 2月26日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

その他の政治団体

(1) 国会議員関係政治団体

名 称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
大庭せいじ後援 会	細田 博之	主たる事務所の所在地	松江市東朝日町151-34	松江市内中原町140-2	平成31年 1月23日

(2) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
島田二郎後援会	陶山 隆一	主たる事務所の所在地	松江市幸町828-1 古志ビル2階	安来市安来町2043-6	平成31年 2月 1日
島根県酪農政治 連盟	森原 孝文	代表者の氏名	森原 孝文	寺本 幸雄	平成31年 1月 1日
		会計責任者の氏名	須山 幸夫	三島 稔	
全日本不動産政治連盟島根県本部	木村 勇治	会計責任者の氏名	濱名 毅行	山根 潤	平成30年11月27日
内藤よしひで後 援会	秦 紀一郎	代表者の氏名	秦 紀一郎	郷原 実朗	平成31年 1月20日
		会計責任者の氏名	小瀧 孝	伊藤 熙司	

島根県選挙管理委員会告示第10号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同条第3項の規定により告示する。

平成31年 2月26日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	解散年月日
-----	--------	-------

たけごし創一後援会	寺戸 隆文	平成30年12月31日
松葉昌修後援会	加藤 清則	平成30年12月31日

島根県選挙管理委員会告示第11号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により異動事項の届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成31年 2 月 26 日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

届出をした者の 氏名	資金管理団体の 名称	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
大庭 誠司	大庭せいじ後援 会	主たる事務 所の所在地	松江市東朝日町151-34	松江市内中原町140-2	平成31年 1 月 23 日